

鶴見区区政会議 令和3年度第1回防災・防犯部会

1 日時

令和3年12月14日（火） 19時00分～20時32分

2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

3 出席者

（委員）

島崎部会長、鎮西（章）副部会長、小倉委員、黒澤委員、坂本委員、
保田委員

（区役所）

中村市民協働課長、家熊市民協働課担当係長、蓮元市民協働課担当係長
貴田政策推進担当課長、木田総務課担当係長

4 議題

1. 令和4年度鶴見区運営方針（素案）について
2. 令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応について

5 議事

開会 19時00分

○蓮元市民協働課担当係長

それでは、委員の皆さまお揃いではないのですが、お時間もまいっております。

ただいまから鶴見区区政会議、令和3年度第1回防災・防犯部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます、市民協働課防犯担当係長の蓮元でございます。よろしくお願いいたします。

本日は議員の先生にもご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

市会議員 大橋議員です。

○大橋議員 どうもこんばんは。よろしくお願いします。

○蓮元市民協働課担当係長 本日、西山委員はご欠席の連絡をいただいておりますのでございます。

それでは続きまして、区役所側の出席者の紹介をさせていただきます。

市民協働課長の中村です。

○中村市民協働課長 皆さん、こんばんは。いつもお世話になっております。市民協働課の中村でございます。今日はよろしくお願いいたします。

○家熊市民協働課担当係長 防災担当しております、家熊です。どうぞよろしくお願いいたします。

○蓮元市民協働課担当係長 それで、私、市民協働課、防犯を担当しております担当係長蓮元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

その他、事務局で政策推進担当の木田係長がお越しです。

○木田総務課担当係長 政策推進担当の木田と申します。よろしくお願いいたします。

○蓮元市民協働課担当係長 それでは次に、部会長、副部会長の選出に入らせていただきます。部会長は区政会議委員の互選により選出すると規定されております。なお、部会長には、後日開催の全体会で部会における議論の内容をご報告いただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どなたに部会長をお願いするかについて、ご意見はございませんでしょうか。

○小倉委員 島崎委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○蓮元市民協働課担当係長 島崎委員というご意見がございましたが、いかがいたしましょうか、皆さん、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○蓮元市民協働課担当係長 異議なしの声をいただきました。どうもありがとうございます。それでは、部会長は島崎委員にご就任いただくということで、よろしくお願いたします。

続きまして、副部会長につきましては、部会長が指名するという事となっております。それでは、島崎部会長、副部会長はどなたをご指名されますでしょうか。

○島崎部会長 鎮西委員にお願いしたいと思っております。

○蓮元市民協働課担当係長 それでは、鎮西委員、よろしいでしょうか。お願いできますでしょうか。

○鎮西委員 分かりました。ありがとうございます。

○蓮元市民協働課担当係長 ありがとうございます。それでは、副部会長には鎮西委員にご就任いただくということで、よろしくお願いたします。部会長、副部会長には、前の席にご移動をお願いしたいと思います。資料を持ってご移動をお願いします。

それでは、部会長、副部会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

島崎部会長のほうからご挨拶をお願いします。

○島崎部会長 今、指名に預かりました島崎と申します。よろしくお願いたします。こういうことは、大変不慣れでございますので、皆様のご理解とご協力をいただきまして、進行を務めたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○蓮元市民協働課担当係長 それでは、鎮西副部会長、お願いします。

○鎮西副部会長 副部会長を仰せつかりました鎮西です。島崎部会長のサポートをしながら、一生懸命やりたいと思っておりますので、皆様のご協力の下、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○島崎部会長 鎮西さんは全体会の副議長もされておられますので。

○蓮元市民協働課担当係長 そうですね、はい。

○島崎部会長 併せて、ご紹介しときます。

○蓮元市民協働課担当係長 よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速ですが、これより、議事進行を島崎部会長にお願ひしたいと思ひます。
部会長、よろしくお願ひします。

○島崎部会長 それでは早速ですが、議題1、令和4年度鶴見区運営方針（素案）の経営課題4、安全なまちづくりについて、及び議題2、令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る主な意見及びその対応について、事務局から説明を願ひます。

○蓮元市民協働課担当係長 私、それでは、説明してまいりたいと思ひます。

それでは、資料1、令和4年度運営方針（素案）概要版にて、順番に説明してまいりたいと思ひます。

まず、この資料は前回11月8日に開催しました第2回全体会でお示しした資料、令和4年度運営方針（たたき台）をベースに作成したものです。運営方針とは、区役所が1年間重点的に取り組む項目を示しているものでありまして、区役所が行う全ての取組を記載しているわけではございませんので、そのことをご承知おきください。

それでは、内容の説明に移ります。最初に防災の説明をさせていただいて、意見交換をしていただいた後に、防犯と交通安全の説明をさせていただきます。該当するページにつきましては、概要版の16ページ以降が、私ども説明する経営課題4というところになっております。16ページをお開けになりながら、順番に説明を聞いてください。

それでは、家熊係長、よろしくお願ひします。

○家熊市民協働課担当係長 そうしたら、16ページの経営課題4、「安全なまちづくり（防災・減災）」というところにつきまして、ご説明をさせていただきます。

今年度、令和3年度に引き続きまして、この経営課題4のところ、「災害に強いまちづくり」のところですが、全体的には、自助、共助、公助という3つのパートに分けさせていただきまして、方針を立てさせていただいているところです。

まず、16ページに記載をさせていただいておりますのが「防災意識の向上（自助）」というところで、まず、「自助」の部分を記載させていただいております。

「区民の防災意識の向上を図るため、自助と、その後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習会の実施や広報紙への防災記事の掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を行う。」ということの方針として記載をさせていただいております。出前講座といいますのが、区民のいろんな集まりでお申出がありましたら、区役所から区の職員を出向かせていただきまして、防災についていろいろご説明をさせていただいていくというところで、過去には、マンションの管理組合さんにマンション防災のことについてご説明したり、銭湯のほうに出向いて、そういった講座をさせていただいたという経過もございます。

次の「安全・安心フェスタの開催」というところで、今年度、昨年度と、コロナの関係で中止というふうになっておりますけれども、毎年10月に鶴見緑地のハナミズキホールと、その横の駐車場で開催させていただいております。内容的には、消防署から起震車を借りてきましたり、あと、警察署、自衛隊からの特殊車両に来ていただいたり、また、水道局からの仮設の水のタンク等、令和元年度実施した際には、災害救助犬のデモンストレーションということで、災害時に建物の下敷きになった方とかを探す犬で人の匂い等でそういった方を探すというデモンストレーションを行ったところであります。また、ハナミズキホールの中では、社会福祉協議会、JR等、いろんな企業にも協力いただきまして、災害に関わります体験型のイベントを開催し、子どもから参加できるイベントにしておりまして、子ども連れで親子で参加していただいて、そういった若い世代から防災についての意識を醸成し、今後につなげていくと。その時点から、「自助」の大切さを学んでいただきたいというイベントとして開催しているところです。令和元年度、平成30年度は、およそ5,000人の来客がございましたので、コロナが、収束すれば、同じように実施し、たくさんの方に「自助」についての防災意識の向上に向けたイベントを実施してまいりたいと考えております。

「小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催」につきましては学校との連携が必要になってくるわけですが、小学校、中学校と学校に出向かせていただきまして、学生相手に防災についての、例えば、クロスロードゲームとかを実施しまして、小学生、子どもさんのうちから、防災意識を身につけていただく趣旨で実施をしている学習会でございます。

次の、「広報『つるみ』防災特集号の発行、防災記事の掲載」ですが、今回お配りさせていただきました封筒の中にも入れさせていただいておりますけれども、今年度でいきますと、7月号に防災特集号として防災について記事を掲載させていただいておりますほか5月号と9月号にも、「つるりっぷの防災講座」ということで、防災関係の記事を今年度掲載させていただいております。5月号では、「あなたの家の安全対策は大丈夫ですか。」ということで、点検項目を記載し、9月号では台風に関する注意と、台風に関わる防災情報を入手するためのQRコード等を掲載させていただきました。

続きまして、転入者セットとして「新しい防災、避難マニュアル」「市民防災マニュアル」「防災マップ」「ハザードマップ」を入れさせていただいております。なお、「防災避難マニュアル」「市民防災マニュアル」「防災マップ」「ハザードマップ」をそれぞれ、鶴見区にお住まいの方に、過去に全戸配布をさせていただきましたが、鶴見区の避難所はどこにあるとか、水害時の避難ビル、市営住宅等はイオン、ライフがどこにあるかを新たに来られた方にも見ていただくため、資料の配布をさせていただいております。

続きまして、一つページをめくっていただきまして、17ページが「共助」です。

「地域防災・減災力の向上（共助）」ということで、「区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施に当たっては、地域への周知に力を入れる。また、一般の方が参加しやすい内容とな

るよう、地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し、訓練内容を決定する。」と記載しております。「防災訓練、避難所開設運営訓練」の実施につきましては、各地域が主体となって実施をしていただいておりますけれども、この訓練を実施されるに当たりまして、防災担当としても関与させていただきまして、よりよい内容になるように順次連携をさせていただいております。地域防災力向上アドバイザーというのが、本庁の危機管理室から派遣、一緒にご相談をさせていただいて、よい内容の訓練になるようにしております。

次の、「つるみんピックの開催」でありますけれども、各地域でご選出いただきました地域防災リーダーさんに対しまして、6月に、消防の可搬式ポンプの操作の研修、瓦礫の下から埋もれた方を救助する救助訓練とかですね、そういった研修を実施しております。2年に1回改選もありまして、新しい方もおられますし、従前からずっと引き続き防災リーダーを続けておられる方というのもおられますし、そういった方がより技術を向上されるように、競技会形式で実施してはどうかというのが数年前にありまして、そこから「つるみんピック」ということで、競技会形式で実施をしておるところであります。ただ、コロナの関係で開催ができていないところでもありますけれども、競技会形式ですということ、より防災リーダーさん側に向上心を持っていただいて、より熱心に練習をしていただければという発想で続けているものでございまして、4年度につきましても実施をしてまいりたいと考えております。

次の、「災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。」ということ、災害時地域貢献協力事業所といいますのが、区内にあります複数の事業所で、例えば、うちの会社では災害時に社員を派遣して労力を提供しますであったり、重機を持っておられる事業所であれば重機を提供しますとか、広いスペースがあれば、うちの事業所はこの広いスペースを一時的な避難所として提供しますということ、それぞれ事業所の特色を生かして、こういった協力をしますよということをご登録いただいている事業所がございまして、現在53ほどございま

すけれども、そういった方が、そういった事業所がそれぞれの所属する地域で防災訓練が実施される際に、一緒になって訓練をしていただければ、より今後につながるのではないかとということで訓練参加への呼びかけをさせていただいております。

続きまして、18ページが、「区災害対策機能の強化（公助）」で、「発災に備え、避難所等への防災用資機材確保・充実を図る。」ということで、令和4年度につきましては、「中学校へテレビ受信設備の設置」「停電時・災害時避難所等の電力確保のため、室内で使用できる充電式ポータブル電源の配備」「区災害対策本部の整備強化及び各地域の自主防災組織との連携」としまして、「職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施」「地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加」。あと、「情報発信の強化」として、「災害情報等を得るための手段や情報サイトの周知」「区防災計画などの取組みについて広報紙への掲載を行うなど情報発信を強化」ということを掲載させていただいております。一つ目の、「避難所等への防災用資機材の確保・充実」で、「中学校へテレビ受信設備の設置」ということを記載しておりますが、令和3年度、小学校に設置をさせていただいておるところです。当初、今年度6校、来年度残りの6校、次の年度に中学校にと考えておりましたところなんですけれども見積より安く契約できまして、その差額で、前倒しで今年度、小学校12校に設置することができるようになりましたので、来年度、中学校へテレビ受信設備の設置を行います。配線の協力につきましてはジェイコムが、ケーブルテレビへの接続を行っておりまして、そのおまけとして、ケーブルテレビを災害時につなぎますと、災害時に避難所でWi-Fiが使えるようになるということもございましてジェイコムと協定を締結した上で、テレビ受信設備の設置を進めております。停電時や災害時、避難所等の電力確保のため、室内で使用できる充電式ポータブル電源の配備を行います。これまでの、カセットコンロのガスを使用して発電できる発電機は、カセットコンロのガスなので、電力が若干少な目でしたので、ガソリン式の発電機の配備を進めてまいったところですが、どちらも排気ガスが出るというところがあり、なかなか室内では使えないとい

う事情がありました。今後、室内で使用できる、いわゆるバッテリー式のポータブル電源を配備することで、よりスムーズな避難所運営が行われるのではないかと考えております。

次の、「区災害対策本部の整備強化」で、「職員用の防災マニュアルの充実及び研修の実施」ということで、今年度、マニュアルの整備を進めており、出来上がったとして、それで終わりではなくて、毎年全職員に見てもらって、実際の訓練の際に使ってもらって、なかなか動き方が分かりにくいというようなことがあれば順次更新を進め、新たに転入してきた職員も、それを読めば分かるマニュアルの充実を進めてまいりたいと思っております。

あと、地域で行われる防災訓練へ、各避難所が、開設される事態となった場合に、予め指名しております避難所へ駆けつける担当職員をも参加をさせていただきまして、地域の方との顔つなぎを進めていきたいと考えております。

先ほどありました情報発信の強化につきましては、広報紙、マニュアル類を通じてQRコードを載せることで、災害情報を得るための手段、情報サイトの周知を進めてまいりたいと思っております。

先ほど、「鶴見区防災計画」も入れておりますが、11月に改訂し、12月1日から鶴見区のホームページにも載せさせていただいているところでもありますけれども、鶴見区の防災計画を区役所として考えているというのを広報紙にも掲載させていただきましたし、今後いろんな、様々な場面で情報発信をして、地域の皆様にもお示しをしていきたいと考えております。

簡単、雑駁な説明となってしまいましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

○島崎部会長 ただいま、事務局の家熊係長から災害に強いまちづくりについての説明がありましたけれど、何かご意見はございますでしょうか。もしあれば、よろしくをお願いします。

○黒澤委員 すみません。防災訓練、このコロナで、今、密にならないように、大

勢で来ないようにと言われているんですが、令和4年はどういうふうなことになるんですか。

○家熊市民協働課担当係長 おっしゃるように、コロナ禍で密を避けるということで少人数で各地域で訓練をしていただいている実態でございますけれども、これが、収束に向かうのか、どうかにもよるんですが、大人数でイベントができる状態になるのであれば、できるだけ、地域の方にも多く参加していただくような形式での防災訓練がいいのではないかと考えております。ただ、一方で、実際に避難所を開設するということになれば、地域の役員が主体として開設、運営していただく。当然、区の職員も行くんですけども、なかなか間に合わないとか、人数が少ないといったところもありますので、そういった場合に備えて、運営方法についても、地域で訓練を進めていただきたいところもございまして、大人数で訓練できるということであれば、そういった地域の方が避難所運営されているところに、住民の方が避難者という役割で入ってこられるような訓練をしていただくことも可能かなとは思ったりするんですけども。

○黒澤委員 一般の方が参加しやすいという以前に、うちの地域では運動場を開放して消防署の方に来ていただいて、煙中テント、水流をいただくとか、そういうイベントみたいな訓練だったんですね。一般の人が来るっていったら、体験したいと思って来られる方がいらっしゃると思うのでそういう訓練をすることになるんでしょうか。

○家熊市民協働課担当係長 ほかの地域でも集まっていたところで、救命訓練ということで、心臓マッサージの訓練ができる機械を使ったりとかそういった体験型も、効果はあると思うんですが、実際に避難者となってもらって、体育館、講堂に入ってもらって、避難所がこういう状態になりますよというのをシミュレーションしていただくやり方もいいのではないかと思います。大勢が集まれるかどうかというのは、コロナ禍の収束状況によりますが、もし、収束してそういった訓練も可能ということであれば、地域防災力向上アドバイザーなり、区役所の防災担当と一緒に訓練

の内容について進めさせていただけたらと思うところです。いろんなパターンがあるかなと思うんです。

○黒澤委員　なかなか、うちもまだ地域本部も確立ができてないような状況ですの
で、そこに一般の方が来ていただいても何も、お手上げ状態かなというふうに思って
しまいました。

○家熊市民協働課担当係長　それだと、一足飛びにやっちゃって、うまく進まな
いというようなことで駄目なので、そこは、例えば、収束しても地域での避難所開設
運営訓練をもうちょっと煮詰めていくというような訓練でも、全然問題はないかとい
うように思っております。

○黒澤委員　よろしいですか。ありがとうございます。

○島崎部会長　今、疑問に思ったんですけど、私もこの地活協に関係して6年、
防災訓練、避難所開設訓練、いろいろやっていますが、今の質問でいえば、防災訓練と
避難所開設運営訓練をミックスさせてほしいということですか。

○黒澤委員　いえ、それが難しいかなということ。

○島崎部会長　今までは別個に防災訓練は防災訓練、避難所開設運営訓練は避難所
開設運営訓練と、分けてやっていますよね。今のご意見は、何かミックスさせるよう
に聞こえたんです。

○黒澤委員　防災訓練は同じ日にされてないんですか。別の日にされているんです
か。

○島崎部会長　その防災訓練の中で、そういう水流とかですね、煙の中で歩くとか、
そういうのをやっていますよね。それは防災訓練であって、避難所開設とはまた別に
やっていますよね。

○黒澤委員　別の日にされているんですか。

○島崎部会長　うん、分けてやっています。

よそでは、一緒にやっているということですか。

○家熊市民協働課担当係長 地域の方も一遍にというのはなかなか難しいところがございますので、今のところはどちらかというような形式が。

ただ、そういった企画の余力があれば一遍にやっていただくというのも可能かなと。

○島崎部会長 だから、危機管理室からも来ていただいて、危機管理室が音頭を取ってやっていただいていますよね、そういう音頭に従って実施していますけれども、やはり、これは分けてされていますのでね。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。避難所開設運営訓練はこの日にやってまた別の機会に皆さん参加されるようなイベント形式の防災訓練を実施していただいている地域もございます。

○大橋議員 すみません。一緒に実施しておられる校下さんももちろんあります。それは地活さんの能力であったり、今、このコロナ禍で、なかなか人も集まれないので、区役所も集まってくださいとは言えませんが、ほかの24区でも、実施しておられるところもあります。鶴見区においても、避難所開設と防災訓練とミックスして実施しておられる校下さんもあり、私も視察に1回行かせていただきました。そこは、防災リーダーと、地活の会長さんが判断されるのかなと思います。

○島崎部会長 初めて聞きました、そういうのは。参考になります。

○黒澤委員 私も初めて聞きました。別にされているっていうか。

○島崎部会長 それでね、事前、ちょっといろいろ読んでいて、ちょっと疑問に思ったのが、避難所開設運営訓練と、コロナ禍における避難所開設運営訓練、それぞれ行いましたけれど、本部に集まる人は、割と長年委員や、役員をされてる方が結構多いんですよ。防災リーダーに選任された方が実際資材を持っていったりとか動き回るんですけども。そういう流れの訓練は一応実施していますが、防災リーダーって2年ごとに変わりますよね。例えば、来年の3月で、今の防災リーダーさんが終わります。それで、次の4月から新しい防災リーダーさんが始まります。ところが、避難所開設運営訓練とかはまだです。4月以降、防災訓練、災害避難所訓練するまでの間

に、万が一発災した場合、事前に訓練を受けた前任の防災リーダーが動けるのが一番いいと思うんですね。実際に訓練されてるわけで。新任の防災リーダーは訓練がこれからなので、ただ任命されただけなんですね。ところが、その期でいえば、その方たちが今期の役員になっちゃうわけですね。その発災のタイミングなんだけれど、その次の期の訓練の事前に万が一発災した場合、以前の任期の防災リーダーさんが、直近では一番訓練受けた方なので、その方に動いてもらうのが一番いいと思うんですね。そういうシステムに今なってないと思うんですね。まあ、本部を運営する人はまず集まると思うんです。

○保田委員　それはね、多分、その地域、地域の、成り立ち言うたらおかしいけれども。

○島崎部会長　各連合でということですか。

○保田委員　例えば、その防災リーダーさんが一遍に全部変わるのか、それとも、半分は残って半分は変わるか、それはその地域の選出の仕方によっては変わってくると思うから。

それをどのようにせえと、多分区役所に言っても、区役所はどうすればよいのかという話になるのところがうかなと思うねんけれどね。やっぱり、地域、地域でそれは充実させていく。だから、今おっしゃったように、例えば、その空白があった場合はどうなるのかというのは、その地域で考えてね。その空白をなくすようにいうので、その地域で、また話合いをしていったらいいのところがうかなと僕は思うねんけれどね。

○島崎部会長　そういう話合いを今まで経験がないんですね。

だから、やる必要があるんじゃないかなと、ちょっと思ったんですね。いろいろ資料を読んでね。平成27年からの、こういうやつの議事録というのはホームページ見れば載ってます。それ、私、遡って見てたんですが、そういう内容の議論って1回もないんですね。だから、いつ発災するか分からないのが災害なので、空白のときに万が一起きた場合、それは各連合側、各地活がやってないから駄目じゃないかと、や

るべきやないかと言ったら、もう話はそれで終わりなんだけれど、それでもやはり、トップダウンみたいなのも大事なので。そういうことですよ。

○家熊市民協働課担当係長 避難所の運営になりますと技術的なことに加えて、そういった運営の手法の一つとして、そういった歴代の防災リーダーさんにもずっと加わっていただくというようなこと、紹介という形になるのかなとは思いますが、各地域に行かせていただいた際とか、また、防災訓練の際にもそういったのも合わせてアナウンスさせていただいて、今後の地域の訓練の参考になるようにというのは、また、今後させていただくようにしていきたいと思っております。

○黒澤委員 防災リーダーの件ですけれども、この間、港区のほうに行かせていただいたときに、港区さんは地活の会長が防災リーダーを選出するっていうことだったんですよ。今、鶴見区って連合ですよ。連合が町会からの推薦で連長が推薦状を出すっていうことですよ。だから、そこの地活の会長がPTAの会長を防災リーダーに引っ張り上げたって言ってはった。でもね、私らは防災リーダーが町会の班長さんでしかできないんですよ、だから、班長を降りたら2年で終わり。うちは避難所開設も防災訓練も同じ日にやってるんですけど、町会本部、町会での訓練が終わってから避難所開設なんですけれども、そこの避難所開設に防災リーダーさんにちょっと来てもらえませんかと言ったら、防災リーダーは町会のもんやから町会本部にいてもらわないとだめだから避難所開設には出されませんと言われたんですよ。いや、それだったら、避難所開設のほうに、5名ほど推薦していただけますかと言ったら、町会でもしんどいので回せないみたいな、極端な話ね。

○島崎部会長 うん、完全に縦割りになってしまっているということですね。

○黒澤委員 そうなんです。

○鎮西副部会長 兼任になるとどうしてもね。どちらかというわけに行かないから。

○黒澤委員 だから、ほかの区も調べてみたんですけど、連合とか地活も関係なく、地域の代表者が推薦するとか地域の代表が推薦するとかっていう区も大阪市内で

あるようです。区によって設置要綱って違うんですよね。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。

○黒澤委員　今回、鶴見区は町会から1人っていう設置規定があって、なぜそういうふうになったのかっていったら、2名出してもらっても全然来はらへんから、しっかりした1名を出してもらおうということで1名にしましたって言われたのですが、その1名すらも来ないんです。まだ、2名のうち1人でも来てもらったほうがよかつたんじゃないのってことだったんですけれどね。鶴見区も、町会の人だけじゃなくて、各種団体で長年やられてる方でも、すごくフットワークの軽い方とかもいらっしゃると思うので、もう少し大きなところから防災リーダーさんの推薦をしてもらえるような設置要綱に変えてもらう検討をしていただけたらありがたいかなと思います。

○保田委員　その防災リーダーですけどね、今おっしゃったように、例えば、連合やったら連合で決める。うちは連合で決めていますけれども、極端に言って、誰その役割じゃない、例えば、町会長やから防災リーダーになるとか、何やから防災リーダーになるとかじゃなくて、結局、連長がお願いというか、うちはお願いいう形で依頼を受ける。それに対して、自分も関心があれば受ける。防災リーダーが、例えば、2名しか駄目とかいう決まりはあるんですか。

○家熊市民協働課担当係長　駄目じゃなくて、やっぱり人数を確保したいというのがありますので、できれば、各町会2名出していただきたいという。

○保田委員　最低2名ということでしょう。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。

○保田委員　その町会、その連合においては別に5名がなっても良いわけでしょう。

○家熊市民協働課担当係長　はい。

○保田委員　では、実質、決めるのは、その地域で決めるわけですね。

○家熊市民協働課担当係長　そうです。

○保田委員　普通は誰それに、例えば、こういう職務の方になってほしいっていう、

依頼じゃなくて、その地域で決めてほしいということですよ。

だから、2名であろうが、3名であろうが、それはもう関係なしで、でも最低2名は出してほしいという、それでよいわけですね。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。やはり、防災リーダーさんということで、災害時に地域で活動していただくので、地域のことをよく知っていただいている方を出していただきたいんですけれども、なかなか、各地域の事情等もございまして、2名という言い方はさせていただいてるんですけれども、実際、地域事情によって1名であったりとか、ちょっと出せないというような町会さんもあったりとかですね。そこは何とか出していただきたいというところはあるんですけれども、出せないというところもあって。ただ、おっしゃるように、うちはたくさん出せるよというところがあれば、出していただければ、ありがたいなというのは正直なところなんですけれども。なかなか難しいですね。

○黒澤委員　指定はされていないんですか。

○家熊市民協働課担当係長　一応は、お願いの世界で、各町会2名は少なくとも出していただきたいというような。

○保田委員　お願いやね。

○家熊市民協働課担当係長　そうですね。

○黒澤委員　何か、私、2年前に1名でいってというふうに聞いたんです。

○家熊市民協働課担当係長　恐らく、事情によって1名しか出せないと聞いたので、1名でも出していただければ、それだけでもありがたいということではないかなと。基本的には2名は出していただくことをお願いしています。

○黒澤委員　2名なんですね。

○家熊市民協働課担当係長　はい。各町会でですね。

○保田委員　災害時の、地域貢献協力事業所を、先ほど53社ほどあるということで、例えば、その防災訓練等を実施するときに、この事業所に訓練参加を呼び掛ける

ということなのですが、どこがなっているかいうのはあるんですか。

○家熊市民協働課担当係長 はい。区のホームページにも掲載はしておりますが、今回、お配りさせていただきました、この計画の37ページに資料編として掲載をさせていただきます。

○保田委員 ここの中に書いてるわけや。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。37ページですね、はい。

○島崎部会長 鶴見区のホームページで、今日、家熊係長ともお話ししていたんですけれど、12月1日付の鶴見区のホームページで防災計画改訂ということで、PDF形式の震災編、風水害編、資料編という、この3つがPDF形式の改訂版がアップされてます。それで見ただけであればよく分かると思います。それは、この中と同じ内容だとおっしゃられてたんで。

○家熊市民協働課担当係長 ホームページに一遍に載せられる容量に限りがあったので、3つに分割したんですけれども、それを3つ合わせると、この1冊ができるということになっております。

合計53社で、ここに載ってないところはですね、過去の経過で登録はするけれども、名前は出さないでという事業所さんが4社ほどあるということで名前が出てないところも4社ほどあるんですけれども、はい。

○島崎部会長

じゃあ、次に街頭犯罪、交通事故の少ないまちづくりについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○蓮元市民協働課担当係長 それでは、私、防犯担当の蓮元から、概要版の19ページの「街頭犯罪、交通事故の少ないまちづくり」について説明してまいりたいと思います。

私ども、安全なまちづくりの防犯、交通安全としまして、地域関係機関と連携した防犯対策を計画しております。

街頭犯罪発生件数の減少をめざした様々な取組みを行って防犯意識の向上を図るといふことで、防犯カメラの取替えでありますとか、防犯推進委員を中心に各地域団体や警察署を初めとする関係機関等が連携した区内防犯活動、一斉行動とかですね、皆さんに日頃ご協力いただいている分になります。これを継続していきたいと思っております。

また、区役所、警察署、各地域防犯組織、青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員による合同連絡会を実施していきたいと思っております。

また、自転車の2重ロック推進キャンペーン、さらには、ひったくり防止キャンペーンといふことで、街頭犯罪を減らす意味での自転車盗難であるとか、ひったくりを防ぐためのキャンペーンを、できることなら毎月展開していきたいと思っております。

次に、街頭犯罪と並び、非常に皆さん懸念されておられます、特殊詐欺の認知件数のことも、減少をめざした様々な取組みを行って、特殊詐欺の手口の傾向であるとか、高齢者を意識した被害防止啓発を図っていきたいと思っております。

その手法としましては、青色防犯パトロール車を活用した注意喚起であるとか、防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起といふことで、あとは、ツイッターなどのSNSや広報紙を活用した被害防止啓発、さらには吉本興業とタイアップしております、鶴見区の住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画を配信していこうという計画もございます。また、電柱等を活用した注意喚起シートの設置でありますとか、各種キャンペーン時での特殊詐欺の防止啓発活動といふことで、直近の1～2週間で発生しました特殊詐欺情報を日時、地域、その詳細の内容であるとかを簡単な啓発ビラを作りまして、キャンペーンの参加者に配りまして、周知、注意喚起を促していこうといふことで、これは、今年度から実際にちょっとずつ始めております。これを来年度も継続して実施していきたいと思っております。

この取組みによるめざす指標としましては、区民アンケートとかで「区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合」が85%以

上を指標としてめざしていきたいと思います。

また、街頭犯罪の件数を、前年比でマイナス5%をめざす防犯啓発の取組みを一つの指標として、数値化の目標として進めていきたいと思っております。

「街頭犯罪の少ないまちづくり」については以上になります。

○家熊市民協働課担当係長 「交通事故の少ないまちづくり」というところで、次の20ページをご覧くださいと思います。

交通事故を減らしたいというところでありまして、交通安全対策について、地域・関係機関と連携した交通安全対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、様々な啓発活動等を行うということで、「子育て層への交通安全教室の実施」「園児への交通安全教室の実施」「警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施」「地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施」「高校生への自転車マナーの啓発」「地域・関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動」「区内駐輪場マップの作成、配布」ということで、交通安全対策というところでありますけれども、区役所自身としては、そういった取締りの権限というのがありませんので、警察と連携した活動というようなこととなってまいります。区役所単独で実施する場合は、啓発にとどまるということになってしまいますけれども、引き続き、啓発というのは途切れずに進めてまいりたいと考えております。

具体的に言いますと、「子育て層への交通安全教室の実施」といいますのが、各地域で実施をされております、子育てサロン等に行かせていただきまして、そういった場で、子育て中のお母様方に対して、交通安全というようなことを説明させていただいております。「園児への交通安全教室の実施」というところでは、保育園・幼稚園からのお声がけに応じまして、そこに出向きまして園児を対象にした交通安全教室を実施しております。

「警察署区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーン」というところ

では、春と秋の交通安全週間に合わせまして、そのイベントの中に、高校生にも来ていただいて、「啓発活動実施中」といったものを配る啓発活動を一緒になってやっております。

また、その次は要望があれば、「高齢者交通安全研修会」を実施して、高齢者向けの研修会も実施をしております。

「高校生への自転車マナーの啓発」というところでは、警察と一緒に学校に出向きまして、1時間いただいて、内容的には交通事故の恐ろしさいうのと、最近併せて啓発しておりますのが、高校生が加害者側になるというのが多いので、事故を起こしてしまった場合は高額な賠償金が発生することを強調して、安全運転をしてくださいということで、マナーの啓発ということでやっております。

「地域、関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動」ということで、これもコロナ禍の関係で、できたり、できなかつたりというところがありますが、基本的には、毎月1回、今福鶴見駅と、JR放出駅で、放置自転車追放に関する啓発のため、ティッシュペーパーを配りキャンペーンを行っております。

「区内駐輪場マップの作成・配布」ということで、先ほどの資料の中にも入れさせていただいておりますけれども、こういった駐輪場マップを作成しておりますので、どこに駐輪場があるのかということと、金額も併せて掲載をさせていただいておりますので、これを見て駐輪場にとめてくださいというようなことを啓発させていただいております。

なかなか指標については難しいところがあったんですけども、警察から頂く資料で様々な交通事故発生件数における自転車事故の割合を、これが少なくなれば啓発の効果があったのではないかとというようなことで、これを指標に採用をさせていただいています。以上です。

○島崎部会長 ただいま事務局より、街頭犯罪、交通事故の少ないまちづくりについての説明がありましたけれど、何かご意見ございますでしょうか。

○鎮西副部長　　すみません。青パトなんですけれど、今日も、実はお昼に、青パトに乗ってきたんですけれども、青パトのアナウンスのテープが、かなり古いままで、新しいものは提供されてないんでしょうかね。

他区、ほかの地区ではいろいろ出てたりしてて、それをダウンロードさせてもらって、何々区っていうところだけ消して使ったりしている部分があったり、かなり古い。だから、昔、何年も前に、カセットテープでもらったようなのが、今はカードになっているんで、デジタル起こしして、それをカードに入れて今流しているところですけど。だから、こういう特殊詐欺なんかの、今の新しい必要なことがあれば提供していただいて、ダウンロードできるような形にさせていただければ。警察のお仕事なのかも分からないんですけれど。

○蓮元市民協働課担当係長　　元ネタは、確か、大阪府警から分けてもらっていたかと思いますけれども、確かに、うちのほうで収集し切れていない分が、確かにあるかと思います。

○鎮西副部長　　そうです。だから、1つあったのが、この間、例えば、北区さんが関西テレビのアナウンサーの方がアナウンスされてるのが上がってまして、「こちらは北区の何とかです」というところを切って、使っていますが、それ、「鶴見区です」があれば非常にありがたいなと思うんです。

○黒澤委員　　カードなんですか。

○蓮元市民協働課担当係長　　SDカード。

○鎮西副部長　　2～3年前に車変えたんで、カセットテープじゃなくて、カードに変わってるんですよ。

○黒澤委員　　うち、ダイヤル、あれは、どこかから入れたら、そのカードが。

○鎮西副部長　　だから、SDを入れて、そこにデータを録音したのをに入れておいて、スイッチを入れたら鳴るという形に変わったんですよ。

○蓮元市民協働課担当係長　　記憶媒体が別にありまして、チャンネルみたいなもん

です。1番に交通事故、2番に自転車事故、3番に特殊詐欺とかいうふうな割り振りとかいうようなものですね。

○鎮西副部長　　うちは、バラバラに入れたのと、全部つなげたのを入れて、例えば、10番にしたら取りあえず全部流れるみたいなデータを作って放り込んであるのですけれどもし、そういうので鶴見区版として提供していただければ、皆さん統一感を持てるでしょうし、いいかなという気がしましたので。検討していただければ。

○蓮元市民協働課担当係長　　先ほど申しましたように、多分、大阪府警版を流用しているかと思われますので、大阪市担当部局に1回聞いてみまして、例えば、鶴見区版とか作成できないか、地域から要望がありました旨、一度上げていきたいと思います。

○鎮西副部長　　そうですね。例えば、鶴見区の防災、防犯のホームページなどの中からダウンロードできるような形にしていただくとか、こういうのを作りましたので、ダウンロードして使ってくださいという形であれば、作業もできるでしょうし。

○蓮元市民協働課担当係長　　手法につきましても現物の配布になるかもしれませんが、ダウンロード形式になるかもしれませんが。できるだけ最新のデータを入手することで収集してまいりたいと思います。

○鎮西副部長　　もう一つ、この避難所にポータブル電源を配備するっていう話なんですけれど、ポータブル電源って充電しとかなないと、そのとき使えないんですよ。

○家熊市民協働課担当係長　　そうですね、はい。

○鎮西副部長　　それをどないしはるのかなと。備蓄として置いてたら、電池なくなったら、結局使えないんで。

○家熊市民協働課担当係長　　防災担当の職員がしょっちゅう、各避難所の備蓄倉庫にはですね、出向いてますので、そのタイミングで1回引き上げて充電して、また、次のタイミングで戻すというような、そういうようなやり方で。

○鎮西副部長　　備蓄用だったら、災害用の空気電池とかもあるので、例えば、封

を開けたらある程度電気がそこから取れるっていうような電池もあるんですよ。そういうのを備蓄しておけば、いざというとき開ければ、バッテリー12ボルトぐらいの電気がある程度使えるっていう、そういうものなら、10年間置いとける、置いといたままでいいとかね。ちょっと調べていただいて。うちも、ポータブル電源を買わせていただいて、ちょっとテストで使ったら、テレビつけて、それでカメラ使って、パソコン使って、大体200ワットぐらい要るんですよ。そうすると、500ワットの電源やと、2時間ちょっとしか使えないという、実際の話。

それに、例えば、照明とかそこから取るとなったら、それこそ1時間で全部電気が切れちゃうみたいになるんで、その間に、あと、発電機動かせば何とかなるんでしょうけれどね。常に充電さえされていれば、めちゃくちゃいいもんやと思います。そこだけです。

○家熊市民協働課担当係長 はい。そこについては、区役所にある分を充電したのと交換ということで引き上げて、充電してというようなことで。そういう運用で行こうというふうに考えております。

○鎮西副部長 それであれば大丈夫。管理がちゃんとできずに置きっ放しになっていていざ使うときにないときに、電池が切れているということでは全然意味がありませんのでね。

○島崎部長 私も、ちょっと先ほども避難所の話に遡りますけれども、ジェイコムさんとタイプアップされているとおっしゃられていて、その中で、Wi-Fiもという話がありましたよね。そのWi-Fiって、フリーWi-Fiが使えるっていう意味ですか。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。今、学校の体育館にケーブルテレビの線を引き込む工事を順次やっておりまして、そこから、テレビにつなぐ線はNHKの関係がありまして、災害が起こったときだけつなげるということになっているんですけれども、そのテレビに直接つなぐと、当然テレビは見れるんですけれども、その間に1

つ機械を、ジェイコムさんが提供していただけるようになっておりまして。

そこを通じると、フリーのW i - F i で使えるようになります。

○島崎部会長　フリーのW i - F i が使えたら、テレビはなくてもいいなと思えますけれどね。

○家熊市民協働課担当係長　それはね、私は鶴見区に来る前は西淀川区にいたんですけれど、そのときに台風24号のタイミングで、朝から自主避難ということで、避難所を開けたタイミングだったんですけれども、そのときに、たまたま体育館が使えなくて、多目的室を避難場所として提供していただいたんですけれども、テレビがありまして、台風情報をテレビ流してましたら、情報が手に入ってありがたいということで、お声がたくさんありまして、東成区で同じように、こういったケーブルテレビを引き込んだという事例があって、今、鶴見区でもそれができたらということで、順次進めているところなんですけれども、W i - F i があればと、電話機がある方もあるでしょうし、充電の関係もあるでしょうし、やっぱりテレビがあって、そこをみんなが見るとというのが、避難所で結構いい感じですよ。

○中村市民協働課長　平常時も、学校がモニターとしてちょっと使ってくれたりすることになっています。

○家熊市民協働課担当係長　併せて、線と一緒にテレビも避難所に配備しておりまして、ただ、線をつないでしまうと、NHKの関係で駄目なので、ふだんは線はつながずに、いわゆる、モニターという使い方ですね。DVDプレイヤーをつないで授業で使うことは結構ですということで、線をつなぐのは。

○鎮西副部会長　あくまでディスプレイ、モニターとして、例えば、パソコンとかをつないで、プレゼンテーションをすとかいうような形ではいいと。それは体育館というか、講堂に設置してあるというか、配備してあるということですね。

○家熊市民協働課担当係長　そういうことですね。

○中村市民協働課長　そうすると、クーラーとかも日頃使っていないんですけれど、

学校の体育の時間に使ってくださいということで、暑いときに学校の先生が使って、この前ホームページ上げてくださっていました。

○家熊市民協働課担当係長 スポットクーラーも、以前、資機材として購入して、避難所に配備してるんですけども、仕組みがクーラーと同じで、冷媒グルグル回しかんと、劣化が早いらしいので、できたら、学校の授業とかで活用してくださいということです。

○鎮西副部長 体育館の資材置き場とか、どこか端に置いてあるっていう形ですか。

○家熊市民協働課担当係長 はい、そうです。

○黒澤委員 気になってたんですけども、防災行政無線で、よく聞こえないっていう話があって、ここに連絡してもらえれば、どういう内容を流したか分かりますよっていうことを言っってはったんですけども、私の知り合いが、聞こえないからって言って電話してもすぐに、その情報が出てこなかったと言うんですね。私が、仕事から帰ってきて、今日は何があったのかなと思って電話したら、東淀川区のほうから順次、「何時何分こういうやつがありました」って。結局、鶴見区は聞こえなかったんです。もう、諦めてやめたんです。こういうのって、大阪市全般の電話なんですよ、あの防災行政無線っていうの。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。6210-3899ですね。その日に放送された分が順次積み重なっていくようなことになってるみたいで。なおかつ、放送したすぐじゃなくて、ちょっとタイムラグがあります。

○黒澤委員 どれぐらいタイムラグがありますか。

○家熊市民協働課担当係長 確認しておきます。すみません。

○黒澤委員 全然意味なさないって怒ってましたけれど。ピンポンパンっていう音は聞こえるけれど、窓を開けても聞こえない。

○家熊市民協働課担当係長 そうですね。昨年度デジタル化ということで、スピーカ

一の交換とか、機械の交換とかは進めたんですけども、結局、声が高いビルで反響すると、エコーがかかったようなことになって、ちょっと聞こえにくいという地域はやっぱりあります。ちょうど今津公園のところで放送のタイミングにかち合ったんですけども、そのときは、よく聞こえたなとは思ったんですけども、区役所周辺ではちょっと聞こえにくい。

○中村市民協働課長 横堤の辺りは、もしかしたら聞こえにくい、かも分からないですね、確かに。

○家熊市民協働課担当係長 市営住宅とかですね、ああいう高い建物が。

○黒澤委員 やっぱり、ビルとかが、高い高層住宅とかがあると聞こえない。

○家熊市民協働課担当係長 あるところは、正直聞こえにくいです。

○黒澤委員 ほかの地域で、そういうのをアプリで流してはるようなところもあるんですが、そういうのはお金がかかるから難しいんでしょうか、大阪市なんかは。

○家熊市民協働課担当係長 現状、防犯が今、特殊詐欺の案件がありますということとで放送が多いんですけども、そこはツイッターでは同時に流すようにはしておるんですけども。

○黒澤委員 鶴見区役所さんのツイッターで。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。

○中村市民協働課長 今おっしゃってるのはあれですかね、独自で録音して流すことはできないかということですかね。

○黒澤委員 そうですね。 まあ、東京ですけど、防災無線を区のアプリを取った人に全部流すっていうことをされてるみたいなんです。そういうことがあったら、自分からこういうQRコードからでも入っていかないと分からないじゃないですか。地震のみたいに、思ってもいないときに鳴って、あ、今、こういうのがあってんなというのが分かるような何かがあれば、すごくありがたいかなとは思ったんですけど。

○中村市民協働課長 それはメールで飛んでくるんですか。

○黒澤委員　　そうですね。

○島崎部会長　　防犯・防災のアプリとかは入れておられませんか。

○黒澤委員　　入ってます。

○島崎部会長　　結構、鶴見区からとか、城東区からって。

○黒澤委員　　鶴見区から。ヤフーが多いですね。

○島崎部会長　　大体、城東区と鶴見区とね、ほぼ同時に入ってきますけれどね。防災・防犯ね。

○黒澤委員　　鶴見区のアプリですか。

○島崎部会長　　いえ、鶴見区のアプリじゃないんですよ。そういう防災・防犯のアプリで、今、鶴見区で、こういう特殊詐欺が発生してますっていうのは。鶴見区さんのツイッターとかで。

○家熊市民協働課担当係長　　安まちメールとかですかね。

○黒澤委員　　はい。安まちも、割と入れ過ぎて重たくなってます。

○島崎部会長　　そういうのは、定期的に入ってきます。この前、和歌山で地震があったでしょう。

○黒澤委員　　はい。

○島崎部会長　　あれも本当に揺れる直前に地震速報が来ましたもんね。

○黒澤委員　　来ました。

○島崎部会長　　地震速報で、あのときは、鶴見区震度3が来る予定でしたってね。十何秒後に来ますって。まあ、震度2だったけれど。

○黒澤委員　　そうでしたね、何秒後って来てましたよね。

○島崎部会長　　18秒後に揺れますって来ましたよね。実際、10秒後ぐらいに揺れましたけれどね。すごいなと思いましたけれどね。そういうので、防災・防犯もね、うちが鶴見区、城東区、よく来ますよ。どのアプリかは、ちょっと紹介は今できませんけれど、今、手元にないんで。

うちも、防災無線とか聞こえないんですよ。

○家熊市民協働課担当係長 ジェイコムさんでね、こんな四角い箱で、テレビの横、ケーブルテレビ契約されてるところであれば。

○島崎部会長 そういうのありますね。

○蓮元市民協働課担当係長 最初の1年は無料で、2年目から有料となります。

○鎮西副部会長 そう、そう。あれがずっと無料だといひねんけれどね。

○家熊市民協働課担当係長 そうですよね。そうすると、防災無線を流すと、そこから声が出るというのはあるんですけど、ちょっと有料ですのでなかなか、ちょっと紹介しづらいところはあります。

○鎮西副部会長 最近の窓の性能とか遮音性がいいから、閉めると、本当に音聞こえないぐらいでしょう。閉めてれば防災無線全く聞こえないんですよ、

○家熊市民協働課担当係長 今後も研究していきたいと思います。

○鎮西副部会長 基本、放送しているところは学校なのですか。

○家熊市民協働課担当係長 学校とかが多いですね。茨田の会館のすぐ横とかにもスピーカーが立っています。

○中村市民協働課長 でも、学校の上にあったりすると、ヒアリングのテストとかしてるときに放送すると、ヒアリングが聞こえないと先生から怒られてしまうので、今から流させてもらいますって言ってから流してますね。

○蓮元市民協働課担当係長 授業の妨げになったときがあるので、以後、特殊詐欺の認知情報なんかをすぐ流したいんですけども、事前にこういう情報が入って流したいんだけども、時間は大丈夫ですかって聞いて、いや、もう何分後にしてくれっていうのは3件聞いています。真（しん）の緊急情報は、待ったなしでやるんですけども、特殊詐欺認知情報でしたら、例えば、5分、10分ずれても、まだ有効な情報の場合は、その分時間をずらして、防災行政無線を使用して、皆さんに周知してるのが実態でございます。聞き取りにくいというご意見も確かによく賜っておりまして、

2回繰り返したらうるさいって言って怒られたり。1回でなるべく、はっきりゆっくりとしゃべっていただくように、うちで放送するときにもお願いしております。それで、何とかご理解いただきますよう、聞き取りにくかった場合は、先ほど申しました、時間をずらして放送案内をご利用いただくようお願いしたいと思います。

○島崎部会長 それと、もう1つ。自転車マナーの向上ということで、高校生とかに対してどうのこうのっておっしゃっていましたが、いつもよく思うのが、高校生は集団で走りますね、下校時間に合わせて来ますよね。自転車は並走して走れば道交法違反になるという、交通ルール、交通法規を徹底してほしいです。もう並走どころか、3列に並んで走るとか、平気ですからね。2台並走したら、道交法違反ですよ。本当は、もう違反なんだけれど、処罰されたっていう前例、知らないですからね。道交法違反と言いながら、処罰の対象には本当はなるんだろうけれど、処罰するのを見たことないんでね。

○家熊市民協働課担当係長 なかなか警察も注意はするんですけども、それで検挙までは実際にはしてないところもありますね。

○島崎部会長 その辺を集団でね、もう3台が横並びで走ったりとか、2台どころかね。2台で走っても、これは法令、道交法違反なんでね。

○家熊市民協働課担当係長 いわゆる、法律面からもですね。

○島崎部会長 この辺、しっかり。例えば、チリン、チリンって歩行者に鳴らしても、これ道交法違反ですもんね。

○家熊市民協働課担当係長 そうです。

○島崎部会長 そういうものを知らない方があまりにも、おじさん、おばさんも含めて知らない方が多過ぎるんでね。前照灯つけてない、どうのこうのよりも、そちらのほうがもう、日常茶飯事なんで。

○家熊市民協働課担当係長 広報紙で、そういった法律、法令違反のケースも含めて掲載したのも過去にありましたので、また、繰り返しですね。

○島崎部会長　　法令違反で、実際に処罰されたって話ね。この前なんかも、歩きスマホでぶつけられた人が車道に倒れて車にひかれて、亡くなったっていうのありましたでしょう。そういうのと同じように、自転車でも起こり得ますからね。だから、目の前に今そこにある危機っていうことでね、

○家熊市民協働課担当係長　　また、警察の交通課と相談させていただいて、どういった啓発が効果的か、情報をもらってそれを基に、広報紙にも掲載を…。

○島崎部会長　　これは本当、毎日のことですから。

○家熊市民協働課担当係長　　はい。

○島崎部会長　　大分、時間かかりましたですね。よろしいでしょうか。本日出された意見につきましては取りまとめた上で、次回の全体会で私のほうから部会報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○島崎部会長　　次に、議題2、令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る主な意見及びその対応について、事務局の蓮元係長のほうから説明をお願いいたします。

○蓮元市民協働課担当係長　　今日、お配りしました1枚物の横長の「令和4年度鶴見区運営方針（たたき台）に係る意見とその対応」という資料について、説明させていただきますと思います。

先月、11月8日に開催いたしました、令和3年度鶴見区区政会議第2回全体会においていただいたご意見と、区役所の対応方針について説明をいたします。まず、左側の意見の覧ですけれども、令和4年度運営方針（たたき台）に係る内容は、地域にも関わるものである。区役所から本資料を地域活動協議会の運営委員会と、各地域へも情報提供していただきたいとのご意見をいただいた分につきましては、このご意見に対しまして、区政会議において、このように議論された内容につきましては、各地域・団体から選出されました区政会議委員の皆様から各地域や団体において、情報共有していただくことを基本としながら、区政会議でご議論いただいております様々な取組みにつきましては、地域と協働、連携して実施する事業も多く含まれております

ことから、今後、区政会議での主な議論内容につきまして、今後も地域と共有してまいりたいと考えております。

そのほか、区のホームページでは、区政会議の全ての議論につきまして公開しております。こちらも参考にいただければと考えております。

次、また左側の意見に戻っていただきます。そこで、各事業、実施の方法、在り方について、高齢化等各地域の実情により統一的な実施方法では対応できない事業もあることから、そのニーズに合わせて検討いただきたいとのご意見をいただきました。

このご意見に対しましては、各事業実施の方法等につきまして、各地域の特性に応じた形で実施できるよう、引き続き、地域の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと思っております。また、これでもよろしくお願ひしたいと思っております。

区役所からは以上です。

○島崎部会長 ありがとうございます。

今の説明につきまして、何かご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで議題2を終了いたします。

これで本日予定されている議題は一応全て終了いたしました。

皆様、活発なご意見をありがとうございました。

最後に、何か無いですか。

○蓮元市民協働課担当係長 事務局から連絡事項等がございます。

本日は、多くの貴重なご意見いただき、ありがとうございました。部会長からもありましたとおり、本日議論いただいた内容につきましては、次回、3月に開催予定の全体会で、部会からの意見としまして、部会長から報告していただくことになっております。

部会長、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

連絡事項としまして、次回の区政会議の予定でございますが、第2回勉強会を1月下旬から2月上旬に開催させていただきたいと考えております。先日開催いたしまし

た勉強会では、区の運営方針に記載されております、区が重点的に取り組む事業について説明させていただきましたが、多くの事業につきまして一括しての説明でしたので、もっと深く取組みについて聞いてみたい、もしくは、運営方針には掲載されていないけれど、知りたい業務があるなど、委員の皆さんが事前に知っておきたい区の事業や取組みなどのご希望をお聞きした上で、次の勉強会で、その点を中心にご説明を進めていきたいと考えております。今、お手元には、日程調整表及び案件希望調査表を、皆さんの机の上に今日お配りさせていただいております。日程調整表につきましては、本日ご記入いただける方は、机の上に置いといていただければ回収します。本日、ご記入が難しい方は、12月27日の月曜までにお返事をいただけますように、お願いしたいと思います。メールアドレスをお知らせいただいている方にはメールでもお送りさせていただきます。郵便でも構いません。メールでも構いません。どちらかでお返事をいただけますようにお願いしたいと思います。郵便の場合、机の上に置かせていただいております返信用の封筒をご利用いただきまして、ご回答いただけますよう、よろしく申し上げます。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

○島崎部会長 ありがとうございます。

1つだけ質問させてください、すみません。

本日付のホームページのやつで、12月14日付で区民アンケートということが一応載ってまして、住民基本台帳から無作為に抽出した区民1,000名の人に一応アンケートを取るという形で、今、第1回、第2回と分かれまして、第1回の中では、我々に部会に関係する中では、安全で住みやすいまちづくりについてというのが一つあります。第2回については、地震、風水害の災害についてという内容のものがあります。これらのものが、いつのタイミングでアンケートとして集約されて、この部会とリンクしてくるのかどうか、そういうのをちょっと知りたいんですけれども。

○貴田政策推進担当課長 では、私から、説明させていただきます。

区民アンケートに関しましては、今日アップしたところで、無作為抽出した1,000人の方に第1回、1,000人の方に第2回ということで、2,000人の方に送りさせていただいたところですので、もしかしたら、皆様のところにも、アンケートのお願いのお手紙が行くかもしれませんけれども、本日から12月28日まで、アンケートのお返事をお願いしますということでお送りさせていただいておりますので、年明けてから集計作業のほうに入りまして、恐らく、皆さんのところに、こういう結果が出ましたっていう形の報告書等出していけるのが3月ぐらいになるかと思うんですけれども、そのタイミングではお示しさせていただきますことと、あと前回にお話しさせていただきました令和3年度の運営方針で、区民アンケートの結果を反映させている部分もございますので、来年の6月、7月ぐらいになりましたら、このような結果が出ましたということに関して、また、区政会議の委員の皆様から、それに対する評価をいただきたいと思っておりますので、そのところで、区民アンケートの結果を活用したいということになっております。

以上でございます。

○島崎部会長 過去のを見たら、平成28年に区民アンケートですね。対象、高校卒業程度以上の方を無作為に1,500名抽出というのがありましたですね。そのアンケートの結果、ちょっと探したんですけれども見当たらなかったんですけれども、一応、そういうこともされてると。

○貴田政策推進担当課長 そうですね。毎年、区民アンケートに関しましては、何名に出したりとかっていうのが、その年によって、昔は1,500名で出していたのが、今は1,000名になったりとか、昔は4回実施していたのが、今は2回に減っていたりとかそんなところはございますけれども、毎年、必ず、区民の皆様からいろいろな状況に関しまして、区政に関してどう思っておられるのかというようなことは確認させていただいてます。

○島崎部会長 これは、無作為なので、選ばれた方は、いきなりそういう連絡が来

て、初めて自分ところに来たというのが分かります。

○貴田政策推進担当課長　　そうです。もう、いきなりお手紙がやっていくというような形になっています。

○島崎部会長　　広報「つるみ」にも載ってないし、ホームページを見ないと載ってないということで、アナウンスはされてなくて、いきなり無作為に選ばれた方のところにいきなり来ると。

○貴田政策推進担当課長　　そうですね。その広報紙に、こういうを送りますので、当たった方はよろしく願いますの一言あったほうがよかったかなと反省していますので、来年度以降は考えていきたい思っております。

○島崎部会長　　こういうの、無作為にいきなりやると、どれぐらいの回収率になるかですね。

○貴田政策推進担当課長　　鶴見区の場合、結構、皆さんにご協力いただいておりますので、おおむね50%返ってきておりますので、1,000出したら500返ってくるといような形で、何とか、50%はキープしたいとは思ってるんですけども。一応、大体、いつも50%ずつ、お返しいただいておりますような状況でございます。

○島崎部会長　　ありがとうございました。

それでは、これで鶴見区区政会議第1回防災・防犯部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　20時32分